

第3回作業部会 意見の概要と対応方針

【事業性 作業部会 7/3】

	意見の概要	対 応
【作業部会の進め方などに関する意見・質問など】		
1	作業部会の部員に対して、検討委員会の開催案内や報告書などについての周知をしていただきたい。	開催の告知については市のホームページに掲載する形で行っているが、報告書の配布を含め、告知や議事報告の方法については、改善に向けて検討する。
2	他の作業部会での議論した内容を今後どのように統合していくのか。	部会でいただいた意見は、次の検討委員会で部長の方から報告していただく。また、部会の意見を検討委員会で揉んでいただき、また次の部会に活かすような流れで考えている。
【ゾーニングマップ案、風力発電などに関する意見交換】		
1	石狩市の場合、大都市にも近いことから海水浴場やプレジャーボートなどのマリレジャーという観点からの海の利用についても検討が必要ではないか。	海水浴場、ヨット、プレジャーボートなどの沿岸の利用状況を整理し、検討中の「自然との触れ合い活動の場の情報」に加えて評価、整理を行う。
2	実際の発電機の出力がわからない状況、国内でも4000kw以上、ヨーロッパでは9000kwの発電機も出てきている。離隔距離は500～1000mでは駄目だと思う。	環境省の報告、市内で計画、建設中のアセス図書などを参考として、大型化した場合についても考慮しているが、更に事例収集を行い再検討する。
3	洋上については今後、大型化が進むと思われるので、洋上については陸上より離隔距離を変えることも必要ではないか。	大型化した場合の留意事項について整理し、結果に応じて離隔距離の再検討を行う。
4	騒音について、3000kw以上の風車が導入されている現状から主として2000～3000kwの情報では議論できないのではないか。	3000kw以上の大型風車について更に事例収集を行い、結果に応じて離隔距離の再検討を行う。
5	風車から1kmの距離は近いので、自分であれば低周波で住むことはできないと思う。	国の風力発電騒音のガイドラインや公表されている知見などに基づいて離隔距離などを検討している。
6	洋上について事業性として道路から10キロの範囲というのは意味があるのか。	洋上については、道路からの距離について事業性の項目から削除することを検討する。
7	共同漁業権の更に沖は共有海域といって、五つの漁業協同組合が共有している海域がある。この沖合海域の関係者を含めた話も必要ではないか。	今回のゾーニング検討では広域的にすべての関係者にヒアリングを行い調整することは難しく、実際の事業化に際して調整が必要であることを計画書内に記載するような対応を検討する。
8	平成27年の国勢調査の結果を用いているが、今後のデータの更新についてはどう考えるのか。	このゾーニング事業は今年度の3月で結果をまとめるが、適宜見直しは必要かと考えている。
9	事業性について既設道路から10km以内の根拠はどこから来ているのか。	平成22年度の経済産業省による新エネ導入促進基礎調査報告書にある、賦存量を算出した際の事業性の根拠を用いている。
10	事業性の送電線の距離について、送電線の規格についても記載して欲しい。	送電線の種別、容量などについて整理、記載する。
11	既設風車については、計画途中で建設見込み、建設中の風車まで含めて取り扱って欲しい。	関連アセス図書など事業内容を確認し、建設が決まっている事業についてゾーニングに含めます。
12	航路について北航路を含め、船舶データを入手するなど、船舶の航行実態を反映した幅をもって、エリアを調整して欲しい。	大型船舶の航行データ等を入手し、北航路を含め、航路に関するエリアの再検討を行う。

13	事業性のあるところが赤、ダメなところが緑とゾーニングマップの色使いが信号と逆のイメージになっており、捉えにくい。	色使いについては、導入可能が青など、風力発電事業を行う場合の視点から捉えやすいように、再検討を行う。
----	--	--

【動植物 作業部会 7/12】

	意見の概要	対 応
【作業部会の進め方などに関する意見・質問など】		
1	大型風車の景観や騒音について実感してもらうため、市内の大型風車の現地視察会を開催して欲しい。	作業部会での現地視察会は予定していない。
【ゾーニングマップ案、風力発電などに関する意見交換】		
1	調整エリア A, B, C についてはこれ以上に詳細な評価段階は設定しないのか。	調整エリアの箇所ごとに、その属性（調整すべき事項の詳細）を GIS で表示できるようにデータ整理を行う。
2	風力発電に関連して送電線を敷設する場合、鉄塔が必要となるので、鉄塔についても検討して欲しい。	主に風車の位置で検討しているが、鉄塔の建設に際しても、ゾーニングマップが準用できると考えている。
3	離隔距離の 500 メートル、1000 メートルは 2000kw での考えで、大型化するとどうなるかわからないので、距離は示せないのではないのか。	3000kw 以上の大型風車について更に事例収集を行い、結果に応じて離隔距離の再検討を行う。
4	離隔距離について、2500kw の風車の場合と付帯条件を付けて、3000kw では距離が変わるなど、柔軟な対応ができる示し方ができるのではないのか。	3000kw 以上の大型風車についての事例収集や大型化した場合の留意事項について整理し、結果に応じて離隔距離に関する再検討を行う。
5	重要種とあるが、具体的に対象を示した方がよいのではないのか。	天然記念物、国、道のレッドデータ記載種の動植物を想定しており、計画書に選定根拠を掲載する。作業部会などで特に地域として保全が必要な動植物の情報が得られた場合、重要種としての取り扱いを検討する。
6	動植物では鳥、哺乳類、昆虫など分類の仕方によって、レイヤーの数が変わり、調整エリアの評価にも影響するので、この点を慎重に考慮して欲しい。	他のレイヤー項目とのバランスも考慮して、意見を伺いながら妥当な項目分けを検討する。
7	過去の記録や偶発性の高い稀な確認記録などについては、どのように扱うのか。	収集している海産哺乳類のストランディング（漂着）情報なども含め、意見を伺いながら取り扱いを検討する。
8	オジロワシ、チュウヒに対する保護すべき範囲は感覚として概ねこの程度と思われる。研究事例も少ないので、独自性を求めるのは難しく、既存の情報に従うほかはないのではないのか。	既存情報のあるものは情報に基づき、また、意見を伺いながら検討を進める。
9	鳥の場合、繁殖、生息している種を対象とし、偶発的に確認された迷鳥の重要種は考慮する必要はないのではないのか。	迷鳥や過去の記録の取り扱いについては、意見を伺いながら検討する。
10	過去の生息記録であっても、現在も生息環境が残されているシマフクロウ、タンチョウのような種は対象とすべきではないのか。	迷鳥や過去の記録の取り扱いについては、意見を伺いながら検討する。
11	調査を行っていない場所やクマタカなどの種にも評価を当てはめることが必要。	今回の現地調査の結果のみでは難しいと考えるが、意見を伺いながら場所、地形、環境などからある程度の評価を試みる。
12	今回の調査結果から営巣地の 500 メートルという評価は、営巣箇所が移動することも考慮すると狭いのではないのか。	繁殖地の植生などの環境が選考条件になる場合は、植生でエリアを抽出することができるが、選考条件が明確でない種については、意見を伺いながら検討する。

13	石狩川河岸の砂丘には自然植生のある自然度の高い地域で、市の保護地区以外の植生も保全エリアに含めるべきではないか。	石狩浜周辺の自然環境は、市民アンケートで保全すべき環境との回答が多くあることから、保全エリアに含めることを検討する。
14	現地調査を行っていないエリアについては、事業実施の際には調査が必要である旨をマップに示すこともできるのではないか。	「情報が少ないエリアであるため、調査実施が必要である」旨などの付帯条件を付けることを検討する。
15	保全エリアを増やしすぎると、マップの実効性が確保しにくくなるのではないか。事業者に対する事業性も考慮されたマップとして、実効性のあるように保全エリアを考えていくことも必要ではないか。	可能な限り客観的な情報の重ね合わせによりマップを作成するが、任意の解析による情報については意見を伺いながら慎重に検討を行う。
16	対象としている洋上の境界が小樽市の地先に入っているのはどうしてか。小樽市民の側から見ると違和感があるのではないか。	海には小樽市との境界線が無いため、石狩市としてこのエリアでゾーニングを検討する旨を伝えている。石狩湾漁協の漁業権設定海域でもあり、任意の設定であるが、計画書にこれら設定の根拠について記載する。

【景観・まちづくり・騒音等 作業部会 7/17】

	意見の概要	対応
【作業部会の進め方などに関する意見・質問など】		
1	部会員に対して、中間報告書、検討委員会の議事内容、開催案内などの情報提供を、ホームページ掲載だけでなく、FAX、メールなど部会員の利用可能な方法で丁寧をお願いしたい。	検討委員会開催の告知、議事録の提供などホームページ以外的手段を含め、情報共有に努める。中間報告書を部会員に紙媒体で配布する。
	海岸線からの保全距離について、景観の要素だけでなく、風車が建つと風向きも変わり、漁業にも影響が出ることも考えられるので、漁業者の方々からも詳細に意見を聞いて欲しい。	詳しい漁場や操業の状況について、浜益、厚田、石狩の各漁協支所と意見交換を行い、調整、保全エリアの考え方に反映させる。
2	景観の仰角について実感してもらうため、風車の現地視察会を開催しなければいけないのではないか。	作業部会での現地視察会は予定していない。
【ゾーニング事業、風力発電などに関する意見交換】		
1	環境省の調査でも離隔距離について 1000m 離れていてもトラブルが起きている事例がある。風車の規模が大きくなると離れていてもトラブルが起きることになって、このまま（距離）ではいけないと思う。	大型化した場合の留意事項について整理し、結果に応じて離隔距離の再検討を行う。
2	4000kw では圧迫感が変わるなどが考えられるので、その場合は距離が変わる旨の付帯条件を付けるべきではないか。	3000kw 以上の大型風車についての事例収集や大型化した場合の留意事項について整理し、結果に応じて離隔距離に関する再検討を行う。
3	海の場合、1キロは途中に目に入るものが無いので、景観として目立つと思う。陸上と同じ感覚で考えるのはどうかと思う。	背景によって見え方が異なることを踏まえて、意見を伺いながら、結果に応じて離隔距離の再検討を行う。
4	国立公園では、特別地域に面した海域について5キロの範囲を普通地域にすべきとの提案がなされている。石狩市では国定公園だが、この考えを参考にできないか。	景観の離隔距離に対する一つの目安として、意見を伺いながら、再検討を行う。
5	厚田の市民風車は 1.3 キロ離れた場所でも羽根の音が聞こえる。騒音の離隔距離 1 キロでは足りないのではないか。	国の風力発電騒音のガイドラインや公表されている知見などに基づいて離隔距離などを検討している。

6	風車で事故が起きた場合の離隔距離も必要ではないか。	住宅から 500mの離隔範囲に含まれると考えるが、事例等を確認し検討を行う。
7	共同漁業権が保全ではなく、調整エリアになっているがその根拠は。	対象海域の殆どが共同漁業権の設定海域であるため、当初からすべて保全エリアと設定するのは難しい。漁業の利用実態、操業海域の詳細について意見交換を行った後、エリア分けを検討する。
8	港湾区域についても特別採捕という形で漁業を行っているので、調整事項として考慮して欲しい。	操業の実態等の意見を伺いながら、検討を行う。
9	環境省の出している風力発電の騒音に関する指標も幾つかあると思うので、複数の指標から検討して欲しい。	指標について環境省の報告を中心に、大型化した場合についても考慮し、更に事例収集を行い再検討する。
10	環境省の事例として2000kwクラスの一昔前の基準が使われているので、さらに資料収集して検討する必要があるのではないか。	3000kw 以上の大型風車について更に事例収集を行い、結果に応じて離隔距離の再検討を行う。
11	二次スクリーニング素案で500、1000mのバッファが重なることで、住宅エリアや人の使っているエリアがほぼカバーされているのであれば、暫定的に500、1000mを用いて、大型化した場合の保留事項を付けて見直しが必要であることを明記することはどうか。	見直しの必要性、離隔距離の妥当性について、意見を伺いながらさらに検討を行う。
12	既存風車の500m以内は保全エリアとのことであるが、風車を新設するときは500m以内でも複数立てることができるが、既存の風車があれば500m以内には増設できないとなれば、不合理ではないか。	風車も大型化しており、通常でも500m程度の間隔になると考えるが、他事例等を確認の上、再検討する。
13	動物の生息の場として厚田では草原、遊休地が多いのだが、保全エリアにはならないのか。	動植物部会で調査結果から市全域について外挿を行い、保全する植生などの環境を抽出する検討を行っている。
14	山を触ると災害につながるので、山地に導入可能エリアを設けるのは駄目ではないか。	山地について、保安林、急こう配な地形、地すべり危険箇所など、防災上配慮が必要なエリアについては保全エリアとしている。
15	小樽側(銭函海岸)の海域は石狩漁協の漁業権海域なので、ゾーニング対象とはならないのか。	共同漁業権の設定海域に対応するように再検討する。
16	ゾーニングマップの色使い、導入が難しいエリアを赤色に近づけていくのが普通ではないか。	色使いについては、導入可能が青など、風力発電事業を行う場合の視点から捉えやすいように、再検討する。
17	景観については、山の尾根線上を避けるという考えもあるのではないか。	通常は人から見えない尾根線もあるので、意見を伺いながら、再検討する。